

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 5 日

【評価実施概要】

事業所番号	3670200496
法人名	医療法人 橋本医院
事業所名	グループホーム こすもす
所在地	徳島県鳴門市大津町吉永字三石野620番地2 (電話) 088-685-5157

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 20 年 9 月 28 日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 14人, 非常勤 6人, 常勤換算 光 8.6人 風 8人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	管理費 25,000円, その他実費
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	350 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 50 円
	または1日当たり		1,200 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 9 月 10 日現在)

利用者人数	17 名	男性	6 名	女性	11 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	7 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.1 歳	最低	67 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・橋本医院 ・柳田歯科 ・みどりの里
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲を広々とした畑に囲まれた中に、2ユニット平屋建てのホームがある。門扉はなく敷地が広く、ゆとりを感じさせる前庭や中庭があり、ガーデニングや菜園として活用し、ベンチも置いてくつろげる憩いの場を設けている。室内も採光よく明るい。職員は毎朝基本理念を復唱し、利用者の満足できる介護を目指している。毎日の支援記録等が細やかに記され整備されている。また家族宛に一人ひとりの個別連絡表を2か月毎に作成し、心身の状況や最近の生活状況などを文章と写真で知らせ、返信用も同封して意見や希望を聞く努力をされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題である「地域密着型サービスとしての理念」、「地域との付き合い」、「現状に即した介護計画の見直し」については改善されている。「運営推進会議を活かした取り組み」については改善されていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員全員で自己評価に取り組み作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は1年間(H19.9.28~H20.9.27)で4回開催されている。構成メンバーは利用者や家族、市役所担当職員、地域包括支援センター職員、民生委員、理事長、管理者、介護職員で構成されている。内容は外部評価の結果報告、事故報告と今後の取り組み、家族アンケートの調査報告、地域交流の取り組み、医療連携のあり方、質疑応答などとなっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を設置したり、家族の来訪時に意見や要望等を聞いたりしている。また毎月の請求書に通信欄を設けて日頃の暮らしぶりを伝え、2か月ごとに連絡票を作成して意見や希望、健康や医療に対する不安、心配事などを返信してもらっている。要望等は運営に反映させるよう取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所の周囲は畑であり民家は少ないが、畑作業をしている人や散歩などで出会う人たちと挨拶を交わすなど、地域の一員としての交流を大事にしている。近くの高校野球部が甲子園に出場した時は折り鶴を届けるなど、事業所側から積極的に地域に働きかけて交流を深めている。今年9月からは週1回、中学生のボランティア訪問がある。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)
 取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「基本的人権の保護」、「家庭的な環境と地域住民との交流」、「生きがいを持って生活する」といった独自の理念を3項目掲げている。また1項目ごとに具体的な支援の必要性を明文化している。理念作成の根底に利用者が幸せを感じる事ができるように支援するという方針が貫かれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を理解して実践できるよう、毎朝の申し送り時職員全員で復唱し、その徹底を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の周囲は畑であり民家は少ないが、畑作業をしている人や散歩などで出会う人たちと挨拶を交わすなど、地域の一員としての交流を大事にしている。近くの高校野球部が甲子園に出場した時は折り鶴を届けるなど、事業所側から積極的に地域に働きかけて交流を深めている。今年9月からは週1回、中学生のボランティア訪問がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解して自己評価や外部評価結果での課題に対するサービスの改善に全職員で取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者や家族、市役所担当職員、地域包括支援センター職員、民生委員、理事長、管理者、介護職員で構成されている。内容は外部評価の結果報告、事故報告と今後の取り組み、家族アンケートの調査報告、地域交流の取り組み、医療連携のあり方、質疑応答などとなっている。しかし、開催頻度は過去1年間に4回であり、会議録へのサイン・確認印がない。	○	運営推進会議は2か月に1回開催されたい。また議事録は全職員に回覧し、サイン・確認印を残されることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の話を傾聴してくれる市からの介護相談員を月2回、受け入れ、年2回、市介護保険課から報告会が開かれて参加している。それらの市町村事業をとおして市との連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月ごとに「こすもすだより」を発行している。また2か月ごとに連絡票を作成し、写真を添えて個別の心身の状況や生活状況を報告している。金銭出納についても個別の出納帳に毎月記載し、領収書を家族に送付して、サイン・確認印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に外部の苦情受付を明示し、玄関には意見箱を設置している。また家族来訪時は職員から話しやすい雰囲気づくりをし家族の思いを聞くようにしている。2か月毎に返信用の意見を書き込む用紙を送付しており、それらに書かれた内容も含めスタッフ会議で話し合い、運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2つのユニット双方で顔見知りの関係が築けるよう日常的に交流を図っている。職員の離職などは少ないが、やむを得ない場合は新しい職員に利用者馴染みの職員が付き添うなど、不安を与えないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月スタッフ会議を行っている。年間職員研修計画も作成し質の向上を目指している。また外部研修はそれぞれの職員が年2回程度参加できるように計画している。研修参加者は報告書を作成して、全員に閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加して他事業所と交流を図っている。また他の事業所と相互交流を行うなどしてサービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ホーム見学や体験入居などをしてもらいながら、安心と納得が得られてからサービスが利用できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事作りを利用者と分担して行うなど、本人とともに過ごし支えあう関係を築いている。また職員は利用者を人生の先輩として尊敬の念と優しさをもって接することを基本として、喜びや心配ごとを家族同様の思いで共有できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から聞いた希望や意向は申し送り時やスタッフ会議で共有し、できるだけ利用者本位の対応ができるように話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたり、利用者や家族、医師、職員など関わる人の意見を聞き、担当者会議でそれらを話し合い、希望や課題の把握をし、利用者本位の介護計画作成をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的な見直しと共に、利用者に変化が生じたときは、その都度見直している。常に職員が変化を見逃さないように日頃から行動観察を十分行い、それらの情報を関係者間で話し合い、現状に即した計画となるように見直し作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており、家族との相談により受診の支援や早期退院の受け入れなど、健康管理を行いながらホームでの生活が安心して継続できるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医の確認をしている。通院は基本的に家族にお願いしているが、緊急時などは職員で代行対応し適切な医療が受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応方針については、重要事項説明書や契約書に明記し、入居時に説明し納得してもらっている。事業所での対応が困難となった場合は医療機関において適切な治療が受けられるよう方針を統一している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	スタッフ会議等で利用者の誇りやプライバシーに配慮した支援となるよう職員の意識向上を図っている。また個人情報についても日頃から話し合いを繰り返し、漏洩防止の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩、畑作りなどを取り入れ、利用者の心身の状況によって柔軟に対応している。個別の希望がある場合はできるだけそえるよう職員間で話し合いながら支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者から希望を聞いてメニューに取り入れている。畑で栽培された野菜を一緒に収穫して食材として利用している。利用者と職員は同じテーブルで食事を共にしている。支援が必要な利用者の近くで目配り気配りを行いながら安心して楽しみながら食事ができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じて毎日入浴できる体制にしている。夜間帯の入浴にも対応している。入浴を嫌がる利用者にも週3回は入れるよう言葉かけのタイミングを変えるなど、工夫をしながら支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	基本理念に基づき一人ひとりが生きがいを持って生活できるように支援している。食事づくりや畑仕事、折り紙、園芸、洗濯物を干したりたたんだりするなど、経験や得意分野で能力を発揮してもらい、喜びにつながる出番づくりを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の敷地内には広い庭があり、車いすの人も外出しやすいよう通路が整備されている。散歩や買い物に出かけることはあるが、一人ひとりの希望にそった日常的な外出支援までには至っていない。	○	恵まれた環境を活用し外気に触れて五感を働かせることで、利用者の気分転換や健康の維持増進につながるよう、利用者の希望にそった日常的な外出支援に取り組まれない。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけていない。外出願望が見られた時は、一緒に行動するなどして安全面に配慮しながら、自由な暮らしの支援に取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難や通報、消火器の使用方法、避難経路の確認訓練などを実施している。また地区の消防団に災害時等の協力依頼をしている。しかし地域の方々に協力を得られるような働きかけは行われていない。	○	地域の方々に呼び掛けて訓練に参加してもらおうなど、協力体制の強化に努められたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量のチェック表を作成し、不足しないように支援している。また協力医院の栄養士から栄養バランス等について専門的な立場から定期的にアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは天窓から日差しが入り明るい。玄関には利用者が描いた絵画を額に入れて何点か飾っている。季節を感じさせるコスモスの花などが飾られ、観葉植物やソファが置かれ、廊下の一角に小テーブルや椅子を設けるなどで居心地よく過ごせる工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には使い慣れた馴染みの品物を置き、自分らしい部屋づくりをしている。自分の書いた絵画や書道、折り紙作品などを飾り、壁や写真立てに家族の写真を飾ったりお仏壇を置いたりして、落ち着いて居心地よく過ごせる居室づくりをしている。		